

五泉市観光案内所 AI インフォメーションシステム構築運用業務に係る
公募型プロポーザル選定評価基準

本プロポーザル選定評価基準は「五泉市観光案内所AIインフォメーションシステム構築運用業務」に係る調達の選定評価基準について示したものであり、評価手続き等は次のとおりである。

なお、参加事業者が1事業者であった場合でも審査を実施する。ただし、審査結果が基準に満たないと判断した場合には、審査の結果「該当なし」とし、再度プロポーザルを行う場合がある。

また、予め定めた期間内に優先交渉権者との協議が整わない場合は、改めて次点者と協議を行う場合がある。

1. 評価方法

企画提案書及び参考見積書を基に技術点並びに価格点を算出し、その合計点数をプロポーザル評価点とし、最も高い者を優先交渉権者とする。

評価は一次審査と二次審査に分けて実施し、一次審査では提案事業者のうち点数の高い者から順に2者を一次審査通過者とする。

二次審査では一次審査通過2者によるプレゼンテーション等による得点を一次審査の得点に追加し、最も得点の高い点数を獲得した提案事業者を優先交渉権者とする。

- (1) 一次審査では技術点に 40 点、価格点に 10 点、を配分し、満点を 50 点とする。一次審査の技術点は企画提案書より、価格点は参考見積書より採点を行う。
- (2) 二次審査では技術点に 50 点を配分し、二次審査の技術点は企画提案書及びそれを補足するプレゼンテーション等を基に採点を行う。
- (3) 一次審査と二次審査の得点合計 100 点満点のうち、最も得点の高い者を優先交渉権者とする。
- (4) 得点合計が最も高い者が2者同点の場合は、選定委員会の合議によって優先交渉権者を決める。

2. 配点及び評価項目

(1) 配点

評価項目	一次審査で付与する点数	二次審査で付与する点数	配点合計(満点)
技術点	40 点	50 点	90 点
価格点	10 点		10 点
合計	50 点	50 点	100 点

(2) 価格点の計算方法

価格点は、本調達の参加事業者の最低提案価格を提案価格で除した価格に対し、配点を乗じて得た値とする。提案価格は参考見積書を使用する。

[計算方法]

$$\text{価格点} = (\text{参加事業者の最低提案価格} / \text{提案価格}) \times \text{配点}(10 \text{ 点})$$

(小数点以下第 2 位を四捨五入)

(3)評価基準詳細

評価項目の詳細、評価の視点及び配点は次のとおりとする。

審査	項目	評価項目	評価の視点及び採点基準	配点
一次（技術点）	実施体制	実施体制・役割分担・スケジュール	・業務フローや工程表は、明確かつ適切に作成されているか。 ・業務を円滑に実施するための人員の確保や連絡体制は確立されているか。 ・導入履行期間を短縮できる可能性があるか。	15 点
		同種・類似業務実績	・AIに関する本業務と同種、類似業務の受注実績数×1(最大数 10)	15 点
		配置技術者の実績、経験等 導入支援及び研修	・配置技術者は同種の業務経験が豊富にあるか。 ・コミュニケーション等円滑な業務遂行が可能か。 ・今後、このような技術が全国的に普及して行く中で、サポート体制は維持できるか。 ・導入支援及び職員研修体制は整っているか。	10 点
二次（技術点）	システム内容	機能要件	・基本要件、音声機能、遠隔機能、機器機能、その他の機能等の評価	15 点
		非機能要件	・非機能要件について、運用体制、保守体制、故障等緊急時の対応等の評価	10 点
		拡張性と追加提案	・今後の技術開発により、新たな機能の拡張性はあるか。 ・仕様書12(1)～(3)の機能は備えているか。	5 点
	プレゼンテーション (デモも含む)	・操作性について、利用者側も職員側も容易に利用できるか。	20 点	
小計				90 点
一次	価格点	(参加事業者の最低提案価格／提案価格)×配点 (小数点以下第2位を四捨五入)		10 点
配点合計				100 点

(4) 採点方法

技術点に係る評価項目の採点は、次のとおり5段階評価とする

A …… 非常に優れた水準の提案の場合	10点
B …… 優れた水準の提案の場合	7点
C …… 想定でき得る水準の提案の場合	5点
D …… 低い水準の提案の場合	3点
E …… 非常に低い水準の提案の場合	1点

技術点は各評価者の採点の平均を算出し、小数点以下の端数がある時は、小数点以下第2位を四捨五入した値を得点とする。

配点が 10 点以上の評価項目については配点を 10 で除した値を係数とし、採点数に係数を乗じて得た値を得点とする。